

## 令和5年度 予算編成方針

### 1 本市財政を取り巻く状況

国の「月例経済報告」（令和4年9月）によると、今後、景気の持ち直しが期待されるが、世界的な金融引締め等の影響による景気の下押しリスク、物価上昇による家計や企業への影響及び供給面での制約等に十分注意する必要があるとされている。また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）においては、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする「新しい資本主義」の実現に向け、人、デジタル、グリーンなどの分野に重点投資を行いつつ、経済をしっかりと立て直し、財政健全化に向けて取り組んでいくことが示されている。

他方で、本市においては、これまで歳入確保と必要な事業量の確保の両立を目指し、以下の取組を実施してきた。

歳入の面では、市税等の徴収強化に取り組み、市税全体の収納率は、平成25年度は90.6%であったものが、令和3年度には97.9%（7.3%増）まで向上し、市税全体の収入額についても、平成25年度から令和3年度の合計で、約491億円の大規模な増収となっている。さらに、市有地の積極的な売却による財源の確保に加え、施設整備基金の活用等による市債発行の抑制、土地開発公社の借入金残高を8年間で約408億円と大幅に圧縮したことなどにより、市全体の借入金残高の削減を実施してきた。これらの取組を通じ、歳入の確保、財政の健全化、将来世代の負担軽減を着実に進めてきたところである。

歳出の面では、3大プロジェクトを順調に進めるとともに、中核市のメリットを最大限に活かしながら、医療、子育て、保育、教育環境の更なる充実、市内経済の活性化、地域の特性を活かした都市基盤整備、生物多様性に富んだ自然環境の保全などの「川口の元気」を生み出す、様々なまちづくり施策を積極的に展開してきた。

また、新型コロナウイルス感染症対応については、一日でも早く、一人でも多くの希望者にワクチン接種を行うため、県下最大規模の集団接種会場を確保するほか、本市独自の様々な施策を織り込んだ「川口モデル」を構築し、切れ目のない重層的な接種を迅速に進めてきた。さらに、中核市への移行に伴い設置した保健所を基軸とする感染症対策事業を展開し、全国に先駆けての医療機関や小規模事業者等への支援制度の創設など、本市の実情に応じた迅速かつ柔軟な感染症対策を講じてきたところである。

加えて、ウクライナ情勢や円安の進行等に伴う原油価格・物価高騰が市民

生活や市内経済に与えている影響に鑑み、市独自の緊急総合経済対策をとりまとめ、市民や事業者への支援を実施してきた。

こうした累次の取組の成果として、「本当に住みやすい街大賞」の2年連続1位を含む4年連続ランクインという史上初の快挙を成し遂げるなど、本市のまちづくりは大きな成果を上げているが、「さらなる選ばれるまち川口」に向け、将来にわたる財政の対応力を維持しつつ、60万市民の目線にあった各施策を引き続き推進していくことが重要である。

## 2 予算の編成方針

令和5年度の予算編成方針は以下のとおりとする。

- (1) 「さらなる選ばれるまち川口」に向けて、以下に掲げる各施策に積極的に取り組むこと。
  - ア 生物多様性の保全に配慮した自然保護や環境・衛生対策
  - イ 中核市として風格のある文化や芸術の高揚
  - ウ 地域に潤いと賑わいをもたらす、地域の特性を活かしたまちづくり
  - エ 市内事業者及び市産品の活用による市内経済好循環の創出、市内雇用の活性化を推進する働きやすいまちづくり
  - オ 子ども・保育環境の更なる充実など、ライフサイクルに応じた環境の整備による若い世代の定住促進
  - カ 防犯対策、災害対策、多文化共生などを通じた誰もが住みやすく安全安心なまちづくり
- (2) 新型コロナウイルスの感染状況や変異株の発生動向を踏まえ、しっかりと感染症対策事業を実施すること。その際、市内医療機関等への支援による医療提供体制の強化、感染症対策を徹底した上での事業再開・継続、市内事業者のニューノーマルへの移行支援、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた各種事業なども併せて検討すること。
- (3) 国の動向も踏まえつつ、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進、カーボンニュートラルの実現、持続可能な開発目標（SDGs）の達成、働き方改革などの視点や理念を、各施策に取り入れることができないか積極的に検討すること。
- (4) 既存事業については、新型コロナウイルスを契機とした社会経済情勢や市民ニーズの変化等も踏まえ、事業の目的やこれまでの成果について改めて確認し、優先順位、必要性、効率性、実効性などを再検証のうえ、廃止を含め事業手法を見直すこと。

- (5) 公共施設等の改修等については、公共施設等の全体の状況を把握のうえ、中長期的な視点に立って、計画的に更新・統廃合・長寿命化を行い、財政負担の平準化を図ること。各課の所有施設については、更新等の計画を策定し、更新等に充てる財源を精査したうえで予算要求を行うこと。
- (6) 事業に要する財源は自らが確保する意識を持ち、歳入確保があつての歳出であることを念頭に、柔軟な発想による財源の発掘、獲得に努めること。また、指定管理先の使用料も含め特定財源の収入状況を把握し、今年度の収支を正確に見込み、予算編成に反映させること。
- (7) 国・県の予算編成及び制度変更等の動向を注視し、迅速かつ的確な対応を図るとともに、他の自治体等の先進事例を積極的に情報収集し、高度かつ効率的な市政運営に努めること。また、川口市総合計画をはじめとする市が掲げる各計画の趣旨に沿って、予算要求を行うこと。